

第7回 教育再生分科会（第3分科会）議事要旨

日 時：平成19年3月20日（火） 16：00～18：00

場 所：ホテルフロラシオン青山「芙蓉」の間

出席者：山谷総理大臣補佐官、有識者9名

（中嶋副主査）

只今より第7回第3分科会を開催する。本日はご多忙のところお集まりいただき感謝。本日は、大学の学部教育の在り方と地域に根ざした教育について議論いただく。学部教育については、私から教養教育の在り方について説明する。また、卒業認定などの出口管理のことも議論いただく。

○事務局より、資料1「高等教育関連の論点」の説明。

○川勝主査到着。

（川勝主査）

大学学部教育の在り方についてご議論いただくが、まず中嶋副主査よりご説明いただく。

（中嶋副主査）

教育再生会議では大学院を重視するとしているが、それであれば学部をどうするかが重要となる。90年代初頭の大学院重点化に伴い、いわば教養教育が解体してしまい学部の空洞化がおこった。「大学院教授」という国際的な通用性をもたない肩書が増えるなど、形の上では大学院は重点化されたが大学院教育が国際的競争力を持っているかは問題である。教養を中心とすべき学部教育で教養教育が行われず、狭い意味での専門教育に入ってしまう、若者は自分の適性も分からないまま入試・偏差値によって仕分けされ、そのまま上にいっている。この現状は問題であり、是非この会議では教養教育に取り組んでもらいたい。教養教育の中の重要な部分として外国語教育がある。以前は外国語をきちんと習得することが教養だったが、最近ではおろそかになっており、日本の多くの大学生は英語がほとんど使えない。そんな中、いくつかの大学で国際教養について取り組んでおり、ブームになりつつある。（資料に基づき、国際教養大学の教養教育の説明。国際教養という名前を冠した学科、学部の例の紹介。）

日本の大学では能力別の教育をほとんどやっていない。英語できちんと能力

別の教育をやると、3ヶ月くらいで英語のニュースを聞けるようになる。能力別、習熟度別の教育を大学で導入することは重要で効果的。また、アメリカではいい教養のカレッジがあるが、日本でも優れたカレッジのシステムを作ることですらに大学院が充実するのではないか。一方、難しいのはカリキュラム改革。今、大学は教育の中身で勝負する時代になっており、カリキュラムが大事である。しかし人の問題があり、なかなかカリキュラム改革ができない。例えば、ロシア語専攻の学生全員がロシア語を生かした職に付くことは出来ない現状があり、本来はそれに対応して学生数及び教官も減らすべきだが、出来ない。そのような問題を多くの大学が抱えており、カリキュラム改革とそれに付随する人の改革をしなければならない。時代に合わせた、また時代を先取りしたカリキュラム改革が必要。国立大学法人化で組織的、制度的には大きく変わったが、授業の中身は変わっていないのではないか。リベラルアーツとその中での外国語教育をきちんと位置付け、大学院と学部の整合性をとっていくことが必要だと思う。出口管理については、我々の大学ではGPA制度とTOEFLの点数のハードルを課しているが、日本の多くの大学では入学する学生とほとんど同数の学生が卒業している。きちんと勉強させるように、大学卒業認定試験的なものを入れるなどの抜本的な改革をやる必要があると思う。

(川勝主査)

配布資料、中嶋副主査の説明を参考にご意見をいただきたい。

(渡邊委員)

教育再生会議は現実を変える仕組みを作る会議だと思っている。高校経営者の立場と、採用する経営者の立場の2つの立場からの意見を述べる。日本の大学の全入時代に強い危機感を持っている。高校の経営者の立場として、現在では九九が出来なくても推薦枠があるために全員大学に入ることができると感じる。大学側はとにかくお金が入ればいいということで入学させている。この現状に高校の経営者として強い危機感を感じる。次に、社会人を受け入れる立場としては、例えば経済学部の学生が新聞も読んでおらずGDPやFTAについて一切知らないなど、多くの学生が勉強をしていないと感じる。入口と出口の管理をきちんとしないと日本は滅びると感じている。高校卒業認定と大学卒業認定を仮に共通一次、共通二次というような形でやり、学習指導要領に則って最低限の学力がないと高校卒業させないし、推薦も認めないとする仕組みと、大学卒業にあたって最低限の学力、語学力、思考力等がないと大学卒業とは認めないとするなどの、入口と出口の管理をやる必要がある。もう一点は、大学の中身について。評価制度が様々な形で導入されているが、この評価制度を明

確にして、その評価に値するところに助成金を出し応援するようにすべき。どの学校にも平均的に助成金を出すことはせず、競争原理を働かせる。以上のように、入口と出口を管理して、中身を助成金で管理する仕組みによって日本の大学教育は守られるのではないか。

(中嶋副主査)

まったく賛成です。

(白石委員)

日本は大学数が760校程度と多い。それぞれの大学が生き残りをかけて国内外からいろんな学生を集める必要があるが、そのためには国内外から人を集められる魅力がある大学として、個々が存在するようにならないといけない。先生も生徒も多様化して切磋琢磨できる環境があることや、質の保証がきちんと出来ていることが非常に重要。その観点から、入試の在り方を変えていく必要があると思う。今のセンター試験ではなく、アメリカのようにいくつもの国公立大学に応募できるような方法があれば、生徒も多くの選択肢の中から選べると思う。入学時期においても、9月にすることによって海外から人を集められるようになる。AO入試等の多様な入試方法により、間口が広がったが、それが必ずしも学力に繋がっていない。入口を多様化するなら出口で厳格なチェックをする仕組みが必要だ。次に学部教育の質について。FDについては実施されてはいるが、既定路線の意見しか出てこないのも、その実効性には疑問がある。また、授業評価の在り方についても、それが次の年度の授業内容に生かされているかのチェックがまったくない。FDや授業評価がはたして実効性を伴っているのか検証する必要があり、関連資料があれば提供していただきたい。また、大学の機能は研究と教育だと思うが、すべての大学が二つの機能を備えるのは非効率だと思う。大学ごとに色彩を明確にして活動していく必要があるのではないか。大学の位置付けについても是非議論したい。他流試合という観点からは、アジアや欧米の大学と単位互換できるようにすれば、学生の行き来が活発になり、環境が整う。相当の準備が必要だが、是非取り組む必要があると思う。最後に、予算の在り方は国公立に手厚く、私学には薄い。こうした研究予算と教育予算の在り方も見直し、より競争的なものにする必要があると思う。基本的には国公私問わず、研究はしっかり成果を見て、教育資金は学生数に応じた配分をしていくことがイコールフットィングではないか。きちんとリベラルアーツもやりつつ、研究で成果をあげているところにはたくさん配分するというように、競争的資金の使い方についても、1度検討する必要があるし、競争的資金の事後チェックを厳密に評価していく仕組みも必要である。競争的

資金の審査体制はまだまだブラックボックスなので、現状の資料を出していただければと思う。

(小野委員)

大学数が多すぎると思う。大学を卒業した時点で一定の学力を測る試験制度として標準的な大学卒業程度認定試験を作るべき。落第させればいい、との意見もありうるが、私学にとっては経営上の問題もある。卒業については各大学が決めればいいが、標準的な学力があるかどうかをTOEFLのような試験を実施し、一定の評価をするのがいいのではないかと。学長に卒業認定権があり、それを奪うのは現実的ではないので、出口のところでしっかり管理し、一定の標準的な試験に受ければ標準的な大卒合格者と位置付けるのはどうか。JABEEという大学の集まりで認定しているところがあるが、自分たちの仲間内でやるのではなくて、更に進めて第三者が評価し、大卒程度の学力、能力を証明するのがいいのではないかと。大学から離れたTOEFL的な制度を導入して一定の出口を絞る必要がある。そうしないと、日本のシステムがおかしくなる恐れがある。18歳人口は今後120万人で推移していくが、入口のキャパシティーと18歳人口の差を考えると、一般的な学力低下は避けられないと思う。客観的に出口を管理し、保証するシステムを作るべきではないか。

また、競争的資金については、日本学術振興会では科学研究費という競争的資金を配分しているが、かなり審査体制も改善している。今までは有名な教授等しかなかなか科学研究費が受けられないとの批判もあったが、ここ数年間で大幅な改革をして、できるだけ客観的に、複数の目で見るとともに、公正、公平な制度となるなら改善してきている。競争的資金をしっかりと配分するとともに、ベーシックな運営費交付金のようなものについても、しっかり支援していかないと現実には大学は立ち行かない。大学教育については、国公私通じてベーシックなお金をきちんと支給していく制度も必要ではないだろうか。第二期の運営費交付金についても、教育再生会議で議論していくことが必要だと思う。

(白石委員)

競争的資金の審査員に関して、一人当たりの審査件数が相当多いので改善が必要ではないか。

(小野委員)

人件費抑制の問題があり、多く雇用できないので、パートタイマーとして各大学の研究者に協力いただいている。1人当たりの件数が多い部分は、最近

減らしてはいるが、それでも1人あたり最大で200件ぐらい審査している。我々、学術振興会では、コストパフォーマンスを意識し、できるだけ少ない経費で国のお金を研究者に配分する努力をしている。客観的公平に実施するためにはかなり努力もしている。

(川勝主査)

大学教育の中身については、教養の低下がある。当初は2年間教養をやり、3、4年で専門をやっていたが、今は早くから専門的なものを学ぶことになっており、教養教育にしわ寄せがきた。その背景としては、高校でやっていることとあまり変わりがなければなら専門教育をもっと早くしては、という経緯があったためだと思う。大学は国際的な競争に直面しており、国際的教養を学ぶのであれば、高校でやることとは少し違ってくるのではないかと。また、大学卒業の認定と高校卒業の認定の話があった。大学の認定はかなり難しいと思うが、高校の認定については、大学検定的なものを活用することもできるし、またTOEFLのようなものを課すことも考えられる。大学全入に伴い高校卒業のレベルを満たしているのか分からない現状であれば、まずそこについて認定していくのが現実的ではないか。あわせて受験資格化すれば、優秀な生徒は高校2年生でも大学を受けられるようになる。6・3・3・4制の中の高校の3年間の実力をどうやって測るか。この部分についてきちんと認定することは必要で、また比較的实现可能なことだと思う。一方、大学の卒業認定は学部ごとの違いもあり、実際やるのは難しいと思う。

(品川委員)

入口と出口をしっかりすることが重要。大学の入試制度を変えていくことは教育改革の大きな意味を持つ。初等中等教育をいくら改革しても、大学入試制度や状況が変わらなければそこにゴールが設定されている以上意味がない。個人的にはセンター試験をやるかどうかというところから検討してもいいと考える。小学校からずっと不登校だったような子どもの中には大学どころか自分にできることなんか何もない思っている子も確かにいて、10代半ばで人生に絶望してしまう。卒業認定試験の存在もどこまで知られているのか。大学だけでなく高校についても検討していただきたい。

(事務局)

高校卒業程度認定試験があり16歳から受けられる。また、大学に入学出来る年齢は17歳からとなっているが、受け入れる大学側が何歳から受け入れるか決めている。17歳から学生を受け入れるとしているのは10校に満たない

程度。大学が決めればできるが、実際はやっていない。

(川勝主査)

我々も制度については正確に知らない部分もある。制度があっても活用できないのでは無いに等しい。また大学側が実施しないことについては、それをどういう風に打破していくのかを検討する必要がある。

(品川委員)

高校の先生はどこまでそのことを知っているのか。全員が知っているとするならば、知っていながら生徒に伝えていない現実があると思う。あるいは、高校にいかなくても受けられるのであれば、中学校の先生が知っていて情報提供するほうが現実的だが、どこまで中学校の先生は知っていて、それを子どもたちに伝えているのか。私が取材するかぎりでは、高校の先生の多くは不登校による退学、すなわち彼らの言う「進路変更」した子どものことは、義務教育ではないのだしどこかしょうがないと思っているように感じている。高校を辞めてしまったら高卒の資格がもらえないから不登校になっても高校卒業するまで我慢するという実態もある。高卒認定試験の具体的な中身について、文部科学省と現場の知識は差があると感じる。

(小野委員)

高校卒業程度認定試験は受験者数も多い。不登校などの子供たちが学校に行かなくても大学に行く道が開かれていることについては、ある程度知られていると思う。

(川勝主査)

不登校の子供のために実施されているものか。

(事務局)

この試験は不登校の生徒だけでなく、学校に通っている生徒も受けることができる。

(義家委員)

今までの大検は在学中には受けられず、受ける場合は中退しなければならなかった。それが在学中に、しかも年2回受けられる制度に変わったが、そのことは高校教員は全員知っていると思う。試験問題自体は簡単で、合否のボーダーラインも平均点を基準にして決められており、比較的安易に認定は取れるが、

一方で不登校の子の場合は中学校から不登校となっている場合が多く基礎学力がなく受からない。さらに言えば、この高校卒業程度認定試験は危険な面があると思う。高校が大学までの予備校なのか、それとも教育の現場なのかを考えないといけない。私は、生徒にこの認定試験を受けることを安易に勧めない。未熟であるのに、試験だけ受かって大学に行けばいい、というものではないと思う。勉強だけで大学に行き、社会に出ても、知徳体の全てを満たすことはできない。高校卒業程度認定試験は不登校生のための制度としてはいいと思うが、これを一般化させて、今の高校生に当てはめることが本当に現実的なのか考えないといけない。思っている以上に今の高校生は幼く、遅しさがないので、一部の優秀層の飛び級はいいが、一般化して門戸を開くことは、逆に子供の未来を曇らせかねない。

また、大学の質だけが議論されるが、授業の質についてはいかがなものかと感じている。授業のクオリティーが低く、勉強しなくても単位が取れるのが実情。私の感覚としては、昔の大学が今の大学院で、昔の高校が今の大学なのかなという感じである。AO入試では担任の許可は要らない。担任の知らない間に勝手に生徒が受験し、内定の報告だけを聞いた時に、基礎学力もないのにどうやって大学を卒業するのかと思うが、ほとんど卒業できている。高校の試験より大学の試験が楽という現状もある。

(海老名委員)

若者たちを見ていると、とても教養がない。大学を出ていながら、昔の子供より劣っている。言葉使い、礼儀作法がなっておらず非常識である。でも、おちこぼれではない。こういう子供たちまでどうして大学に行くのかと思う。どうして大学側も受け入れるのか、筆記試験だけで入学させ、簡単に卒業させていいのかと思う。国際教養以前に普通の教養をきちんと教えないといけない。入口をきちんとし、しっかり教育を受けさせて、卒業させて欲しい。今の学生はなっていない、今の高校生は昔の中学生以下程度だと感じる。

(池田座長代理)

3年保育を出発点とする19年間(3・6・3・3・4)の教育に多くの家庭の出費、国の経費をさいていながら、今日のこの様な姿を見ると、6・3・3・4制そのものが機能していないのではないかと思う。出発点の3年の保育もいれて19年間全体の教育のあるべき姿をあらためて検討し、提言する必要があると思う。

(品川委員)

大学を17歳で受けられるならばすべての大学が受け入れるようにしなければ意味がない。大学教育を変えていくことは、小・中が変わっていくことにおいて非常に影響がある。ただ、中身についてはいろんな大学があっていいと思う。大学には個性があり、いろんな大学を一緒には語れない。議論するうえではその交通整理をしていかなければいけない。それと同時に予算の問題は大きい。運営費交付金が旧帝大に集中している現実だが、もう少し成果ベースで評価するようになればいいと思う。

(川勝主査)

現行の高校卒業程度認定試験は制度的にはあっても、いろんな問題がある。学力だけを試験で見るのではなく、徳と体と知のすべてを問う試験であるべきなのかもしれない。人間力をつけるには、単に筆記試験だけでいいということではないだろう。受験資格の中にボランティア経験を入れるとか、体力を含めるとか、いくつかの要素を加味する必要があるかもしれない。高校卒業の学力をどのように認定するかについては、方法論はいろいろあるが、認定が必要だという共通理解はあるのではないか。今日の議論では、高校と大学の接続について考え直さなければならない、という共通認識は出来たと思う。

(山谷総理大臣補佐官)

資料2の23頁に大学設置基準の新旧対照表を掲載している。以前は同20条で一般教養科目に関する規定があった。それが改定され全て削除され自由になった。大学の自治はとても大事なことだと思うが、大綱化されて良くなったのか。現場ではどう評価しているのか。

(中嶋副主査)

駄目になったと思う。ゆとり教育の見直しと同じように、大綱化についても良かったのか検証が必要だと思うが、やられていない。現場の大学の先生は法改正についてはほとんど意識がないまま、例えば、外国語の先生などは分属が工学部などとされてしまっている現状がある。

(川勝主査)

本日は高校と大学との接続について議論が集中した。今日の意見を踏まえて、論点を整理して4月に再検討したい。

(中嶋副主査)

高校自身が高校教育を十分に出来ていない問題と、優秀な学生を飛び級のよ

うな形で大学に入れることは論理が矛盾していると思う。そこをどう整合させるか考えないといけない。ろくに勉強していない学生を安易に大学生にすることのないように。教育再生会議では仕組みを提案することに意味がある。大きな仕組みの提言の一環として高卒認定と大卒認定が大事である、ということについてはコンセンサスがあったと思う。また、文部科学省は国立大学を圧倒的に優先していると思う。本当に公平な審査が行われているか、情報公開する必要がある。

(小野委員)

科学研究費の審査はきちんとやっている。国公立だけを優先しておらず、私学も入っている。データとしても示すこともできる。

(川勝主査)

科学研究費をもらうこと自体が研究目的となるような本末転倒な事も起こっている。競争的資金について、お金を取るための競争になってしまい、本当の研究のためでなくなっているという根本的な問題もある。

(白石委員)

私学で授業料から潤沢にお金が得られれば、助成金は減らされる仕組みになっているのか。

(小野委員)

そうはなっていないと思う。

(白石委員)

私学が努力すれば、それに応じて資金が配分されるような仕組みになればと思う。私学助成の配分の仕組みについて次回、事務局から教えて欲しい。

(中嶋副主査)

経済財政諮問会議で提言が出され文部科学省が反論しているようだが、それとこの会議で議論している方向をどう考えるかも大きな課題。教育再生会議としてどう受け止めるか。

(小野委員)

教育再生会議としてしっかり意見を言っていく必要がある。経済財政諮問会議の言うようなことでは難しいと思う。

(川勝主査)

経済財政諮問会議の意見である競争的資金を増やすことについてはどう考えるか。

(小野委員)

教育再生会議としての立場で意見を申し上げればよいと思う。

(川勝主査)

次に地域に根ざした教育についての検討に移りたい。まず私から説明する。

○川勝主査より、資料3の説明。

○事務局より、資料5の説明。

(川勝主査)

ご自由に議論いただきたい。

(義家委員)

全国で町村合併が進む中で、古くからの町の名前が消えている今だからこそ、ふるさとをそれぞれが意識する必要があると思う。ふるさとの名前が無くなって失望している人が多くいる。学校を中心としたふるさと学、地域を巻き込んだふるさと学について、学校を拠点として発信していくことは大事だと思う。以前の長野の教育では「信濃の国」という歌を強制的に覚えさせていて、今でもふるさとは頭に浮かぶ。一方、横浜市歌は、作詞が森鷗外にもかかわらず、知らない子供も多い。教育委員会ではみんなで歌おうと発信している。ふるさと学については歌などの分かりやすいシンボルから始めるのがいいと思う。そこから地域への探求が始まっていくのではないか。市町村合併が進んでいるからこそ、地域、学校を拠点としたふるさと学の創造が必要だと思う。

(渡邊委員)

ふるさと学について第3分科会で検討することは前から決まっていたのか。

(川勝主査)

合同分科会で今後の第3分科会のテーマについて話し合い決定した。

(渡邊委員)

教育再生会議は中央教育審議会と同じことをやっても意味がない。この会議では仕組みについて議論していくべき。そのことを考えると、この会議でふるさと学について議論するのかという感じを受けるが。

(山谷総理大臣補佐官)

ふるさと学は恐らく、第1分科会、第2分科会、第3分科会すべてに関わるテーマだと思う。また予算のつけ方にも関係するところもあろう。

(渡邊委員)

総理の意向の中でやるということか。

(山谷総理大臣補佐官)

そうではない。

(渡邊委員)

ふるさと学について議論すると、細かい点についてまでずっと議論することになり、本当にこの場でやることなのかという思いを持つ。ふるさと学を議論する意義についてもう少し教えていただきたい。

(川勝主査)

ふるさと学については、まず合宿審議の時にアイデアを出したものの。心の教育に関するアイデアとして出したもの。資料を見ると、各地で多くの検定が実施されており、また多くの地域学がある。これを学校の教科書で学ぶことだけでは地域の子供たちの教育にとって十分でないし、また自分たちも学びたいということもあって、この様な動きになっているのだと思う。今後どうして行くのかはここで考えたい。

(渡邊委員)

基本的には応援していくことではないか。

(川勝主査)

応援の仕方については、例えば副読本として使うなどがある。また大学もそれぞれの地域に根ざした産学協働を目指しており、単純に子供たちのためだけではなく、地域産業の活性化のためという側面もある。

(品川委員)

地方に行くと、ふるさとについて勉強しようというムードはかなり広まっている気がする。総合学習で取り入れている。応援すべきことだと思うが、既に各地で実施されているので、この会議ではもっと制度的なこと、省庁を超えるようなことを議論したほうがいいのかという気がする。

(白石委員)

ふるさと学をこの会議の中でどう位置付けるのかは議論があると思う。幼児教育からやるのか、大学の中で生涯学習的なものを含めてやっていくのか、取り扱いについては議論があると思う。先日の分科会後の記者会見で、学力について教育再生会議としてどう捉えるのかという質問があった。この会議ではこれまで学力に関して多くの発言があったが、学力をどう捉えるか文章化していない。リベラルアーツも身に付け、地域の知識も持ち、文化的な素養も含めた幅広い知識を持ちつつ専門性を追求することを学力と呼ぶのか、意欲や礼儀作法も含めたトータルな人間像を語っていくのか、会議として世に問うたことがない。是非、ある段階で教育再生会議として考える学力について文章化した方がいいと思う。

(川勝主査)

美しい国づくりのためには地域の活性化が必要。そのための一番の基礎は人。人の活性化のためには、地域について知り、それぞれの個性が伸ばされるということでもあろうから、そこで地域を学ぶ必要が出てくる。美しい国づくりと地域おこしは表裏一体のものだという認識を持つ必要がある。そのために地域についてしっかりと知る人材を育てる必要がある。

(義家委員)

地域への誇りが必要。それもふるさと学の一環だと思う。改正教育基本法でも郷土を愛することについて触れられているが、そこは教育が担わないといけない。ふるさと学は教育再生会議で議論するテーマの1つだと思う。ふるさと学は全国にあるが、実際は浸透していない。仕組み作りということ言えば、どのようにしたら地域に誇りをもてるのかを議論してもいい。また、仕組み作り以外の提言として、学校でふるさと学について取り組む時間を持とうと発信してもいいと思う。ふるさと学について、例えば、地域の土曜学校を活用し、そこで総合学習的なことが出来れば、基礎学力を教える時間を平日の中で増やす事が出来る。今すでにやっている事だからとして終わらせないで、もっと議論できればと思う。

(事務局)

ふるさと学については、徳育の一つの方法論としてのアプローチと社会総がかりとしてのアプローチの切り口があると思う。

(海老名委員)

広島を視察した際、地元の小中学生が町の酒造りの場を案内してくれた。子供が生き生きと教えている姿は素晴らしいと思った。地元の教育として、とてもいいと思った。また、私が住んでいる近くに正岡子規の住まいがあるが、あまり知られていない。地元の事をきちんと若い人たちに教えないといけないと思う。

(山谷総理大臣補佐官)

本日は大学の入口と出口、質の問題、またふるさと学について熱心なご議論をいただき感謝する。大学、大学院の問題は経済財政諮問会議、総合科学技術会議、イノベーション25等でも議論されているが、教育再生会議としての立場でしっかりと意見を出して行きたいと思う。

(中嶋副主査)

教育再生会議として、学力の定義について、一度文章化する必要があると思う。

(川勝主査)

本日の会議はこれで終了する。